



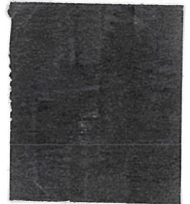
令和6年6月27日

福井県知事 様

福井県丹生郡越前町内郡11号1番地、2番地

医療法人 倉伊会

理事長 伊部 晃裕



決 算 届

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 倉伊会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福井県丹生郡越前町内郡11号1番地、2番地。

(3) 設立認可年月日 昭和32年9月24日

(4) 設立登記年月日 昭和32年10月3日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	伊部 晃裕	管理者
理 事	伊部 珠美	
同	伊部 匡晃	
監 事	佐々木 さおり	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
病院	伊部病院	1812014056	福井県丹生郡越前町内 郡11-1,2	一般病床 0床 療養病床 23床 [医療保険 12床] [介護保険 11床] 精神病床 0床 感染症病床 0床 結核病床 12床
診療所	該当なし			
介護老人 保健施設	該当なし			
介護医療院	該当なし			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和5年5月26日 令和4年度決算の決定
令和6年3月20日 令和6年度収支予算の決定の件

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

- (9) その他
該当なし

様式 2

法人名 医療法人 倉伊会

※医療法人整理番号

所在地 福井県丹生郡越前町内郡11号1番地、2番地

財 産 目 録
(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	344,410 千円
2. 負 債 額	23,123 千円
3. 純 資 産 額	321,287 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	210,466
B 固 定 資 産	133,944
C 資 産 合 計 (A + B)	344,410
D 負 債 合 計	23,123
E 純 資 産 (C - D)	321,287

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 倉伊会

※医療法人整理番号

所在地 福井県丹生郡越前町内郡11号1番地、2番地

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	210,466	I 流動負債	12,453
現金及び預金	163,115	買掛金	1,488
医業未収金	42,903	未払金	7,446
前払費用	45	未払費用	0
薬品	337	預り金	3,232
貯蔵品	1,093	未払法人税等	98
立替金	50	短期借入金	0
仮払金	1,808	未払消費税	189
未収入金	11		
未収法人税等	1,104		
II 固定資産	133,944	II 固定負債	10,670
1 有形固定資産	90,505	長期未払金	10,670
建物	54,884		
建物付属設備	890		
構築物	3,073		
医療用器械備品	1,037		
器具備品	18,082		
車両及び船舶	2,266		
一括償却資産	0		
土地	10,273		
2 無形固定資産	673		
ソフトウェア	673		
電話加入権	0		
水道加入金	0		
3 その他の資産	42,766		
投資有価証券	470		
出資金	100		
生命保険積立金	28,422		
リサイクル料金	61		
長期前払費用	11,507		
入会金	2,160		
繰延資産	46		
他固定資産	0		
資産合計	344,410	負債合計	23,123
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	3,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	
		繰越利益剰余金	318,287
		IV 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	321,287
		負債・純資産合計	344,410

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 倉伊会

※医療法人整理番号

所在地 福井県丹生郡越前町内郡11号1番地、2番地

損 益 計 算 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		298,070
2 事業費用		
(1)事業費	278,465	
(2)本部費	0	278,465
本来業務事業利益		19,605
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業利益		19,605
II 事業外収益		
受取利息	59	
受取配当金	18	
雑収入	3,435	3,512
III 事業外費用		
支払利息	271	
固定資産圧縮損	700	971
經常利益		22,146
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		22,146
法人税・住民税及び事業税	5,450	
法人税等調整額	0	5,450
当期純利益		16,696

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 倉伊会
所在地 福井県丹生郡越前町内郡1号1番地、2番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 倉伊会
理事長 伊部 晃裕 殿

私は、医療法人倉伊会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 26日

医療法人 倉伊会

監 事 佐々木 さおり

